

令和2年5月 教育委員会臨時会会議録

1 開会の日時

令和2年5月25日（月） 午後2時00分

2 出席委員

新 倉	聡	教育長
荒 川	由美子	委員（教育長職務代理者）
澤 田	真 弓	委員
川 邊	幹 男	委員
元 木	誠	委員

3 出席説明員

教育総務部長	志 村 恭 一
教育総務部総務課長	夏 目 久 也
教育総務部教育政策課長	古 谷 久 乃
教育総務部生涯学習課長	柳 井 栄 美
教育総務部教職員課長	平 石 拓
教育総務部学校管理課長	二 見 裕
学校教育部長	米 持 正 伸
学校教育部教育指導課長	高 橋 直 樹
学校教育部支援教育課長	富 澤 真由美
学校教育部保健体育課長	山 崎 亨
学校教育部学校給食担当課長	坂 本 克 昭
中央図書館長	山 口 正 樹
博物館運営課長	高 木 厚
美術館運営課長	岡 本 剛 彦
教育研究所長	阿 部 優 子

4 傍聴人 1名

## 5 議題及び議事の概要

- 教育長 開会を宣言
- 教育長 本日の会議録署名人に川邊委員を指名した。

(新倉教育長)

定刻になりましたので、ただいまから5月の教育委員会臨時会を開会いたします。

本日の臨時会ですけれども、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、傍聴につきましては、隣室にて傍聴者間の距離を一定程度確保した上、音声のみ聴取していただきます。どうぞご理解とご協力をお願いいたします。

それでは会議を進めさせていただきます。

### 日程第1 『市立学校における臨時休業後の学校再開方針について』

教育長 議題とすることを宣言

(教育指導課長)

日程第1 『市立学校における臨時休業後の学校再開方針について』ご説明いたします。

市立学校の臨時休業後の再開については、国及び神奈川県「学校再開ガイドライン」を踏まえ、横須賀市教育委員会の方針を次のとおりといたします。

- 1、学校再開日については、令和2年6月1日月曜日。
- 2、授業の段階的な再開について。

(1) 第一段階としましては、6月1日月曜日から6月19日金曜日までの平日15日間、半日授業で給食はありません。

①小学校については、各学級の半数(20人以下)ずつが隔日登校し、午前中のみの授業を実施いたします。

②中学校については、各学級の半数(20人以下)が、午前と午後に分かれて2部制授業を実施します。部活動は実施しません。

③幼稚園、特別支援学校については、午前中のみの保育または授業を実施いたします。

④高等学校については、全日制は年次ごとに午前または午後のみ授業を実施します。定時制については、授業を4時間目まで行い、直ちに下校します。部活動は実施しません。

(2) 第二段階としましては、6月22日月曜日から6月30日火曜日までの平日

7日間です。短縮授業で、給食を開始します。

①小学校については、全員登校し、5分短縮授業（40分授業）を5時間目まで実施します。

②中学校については、全員登校し、5分短縮授業（45分授業）を5時間目まで実施します。部活動は実施しません。

③幼稚園、特別支援学校については、短縮保育、短縮授業を実施し、下校の目安を13時とします。

④高等学校については、3密を防ぐための授業形態や方法を工夫した終日授業を実施します。部活動は実施しません。

(3) 第三段階としましては、7月1日水曜以降に全校種とも通常授業を実施します。7月1日水曜以降の部活動の実施については、状況に応じて別途指示いたします。

### 3、夏季休業期間について。

本年度に限り、夏季休業期間を次のとおりとします。幼稚園は除きます。

令和2年8月6日木曜日から令和2年8月17日月曜日までの12日間。学校閉庁日は予定どおり8月11日火曜日から8月14日金曜日とします。

なお、夏季休業期間の変更については、当該校種の管理運営に関する規則の改正が必要となります。神奈川県知事から公共施設等の使用制限要請の解除があり次第、教育長の臨時代理により規則改正を行わせていただきます。

### 4、給食について。

夏季休業の日程変更に伴い、小学校及び特別支援学校の給食の実施日程を次のとおりとします。

(1) 小学校については、6月22日月曜日から開始し、夏季休業前は7月31日金曜日までとします。夏季休業後の給食再開は8月31日月曜日からとします。

(2) 中学校については、6月22日月曜日から牛乳給食を開始します。

(3) 特別支援学校については、ろう学校は小学校と同様の日程とします。養護学校は、児童生徒の状況に合わせて設定します。

### 5、学校行事（運動会・修学旅行等）について。

(1) 小学校については、春季の運動会は秋以降に延期し、規模を縮小し検討します。修学旅行は9月28日月曜日から10月8日木曜日までで実施予定です。キャンプは中止し、遠足は秋以降に延期します。

(2) 中学校については、秋の体育祭は規模の縮小を検討中です。春季の修学旅行は秋以降に延期し、キャンプは中止、社会見学等は秋以降に実施します。

(3) 幼稚園、特別支援学校については、幼児・児童・生徒の状況に応じて日程変更や中止を検討します。

(4) 高等学校については、全日制の春季体育祭（6月18日木曜日）は中止、

秋季文化祭（9月18日金曜日、19日土曜日）は実施予定です。修学旅行については、定時制（6月23日火曜日から26日金曜日）は12月に延期し、全日制（令和3年1月29日金曜日から2月2日火曜日）は予定どおり実施を見込んでおります。

以上で、日程第1 『市立学校における臨時休業後の学校再開方針について』説明を終わります。

（荒川委員）

私から2点質問をさせていただきます。

授業の段階的な再開についての中で、クラスが20人以下の学校でもクラスを2つに分けて授業を行うのかどうかということと、あと、この期間、清掃活動などはどうなさるのかということをお聞きしたいと思います。よろしくお願いたします。

（教育指導課長）

1点目の質問にお答えいたします。

クラスが20人以下の学級でも、2つに分けて隔日登校を行います。これは市内小学校同一歩調で、授業の内容も同じ進み方をとりますので、20人以下でも2つに分けて隔日登校をいたします。

（保健体育課長）

段階的な再開に向けての期間の清掃なんですが、簡単清掃を計画しております。子どもたちが自分たちの身近なものの整理整頓であるとか、また中学校になると今度、机の清掃等も入ってくるのかと思いますが、いずれにしても簡単な清掃を期間中は実施していくということになります。

（新倉教育長）

私のほうから重ねて確認をさせていただきますが、午前や午後でクラスの子どもたちが替わってしまった後に、前の人たちは簡単清掃で次の子どもたちを入れるのですか。消毒行為というのは誰もしないのですか。

（保健体育課長）

消毒の行為については、子どもたちが直接消毒するということは避けて、やはり教職員のほうが消毒作業につきます。

（新倉教育長）

確認なんですが、午前と午後に小学校で分けるということは、小学校の午前中

が終わったところで、教職員が教室の消毒を行うということによろしいですか。

(保健体育課長)

そのように指導してまいりたいと思います。

(新倉教育長)

指導ではなく、そのように扱わないと、3密等問題があるわけですから、確実な衛生管理としてそれを義務づけないとだめですよ。ですから、ちょっとその辺はこの方針に明確にないんですが、何らかの形でやるんですよ。

(学校教育部長)

消毒については、子どもが帰った後、教員が行うということでもしっかり徹底してまいりますし、書いてまいりますのでよろしくお願いします。

(澤田委員)

この方針の中には書いてありませんが、今年度の子どもたちの健康診断はどのような予定になっていますでしょうか。

(保健体育課長)

通常でしたらば、6月30日までに健康診断を実施することになっていますが、本年度は文科省の通知のほうから、本年度末まで期間が延びるということになっておりまして、市としましては医師会とか歯科医師会、薬剤師会とも相談しておりまして、9月以降の健康診断の実施を考えております。

ただ、その後に就学児健康診断も控えておりますので、その辺は日程調整を今後具体的に進めていきたいと思っています。

(澤田委員)

健康診断が9月以降であると、各学校のプール指導はなしでしょうか。

(保健体育課長)

今年度、プール指導については中止の方向で進めていきます。

(川邊委員)

質問ではないんですけども、最近メディアでも、子どもたちの心のケアが必要だということを盛んに言われていますけども、今までだらけた生活をしていて、急に学校が始まるので、心の問題だけでなく、やはり健康面のケアも大事だと

思うので、両面からのご指導をよろしく願いいたします。

(保健体育課長)

今委員がおっしゃったとおり、運動不足等の子どもたちの状況もありますので、その辺は注意してしっかりと指導してまいりたいと思います。

(新倉教育長)

心のケアは保健体育課がやるんですか。

(支援教育課長)

心のケアにつきましても、学校のほうに、保護者に渡していただくような心のケアのためのプリントですとか、それから、教員が登校初日に行えるような心のケアの通知を準備いたしまして、学校のほうに徹底してまいります。

(荒川委員)

今の川邊委員の質問にも関わるんですけども、各学校にはふれあい相談員さんやスクールカウンセラーの方がいらっしゃいますよね。そういう方々が、今までよりも勤務日数ですとか勤務時間などを増やして、そういう子どもたち、それから保護者の方の悩みに答えていくような、そういう措置というのかなり有効だと思うんですけど、それについてはどのようにお考えかお聞きしたいと思います。よろしく願いします。

(支援教育課長)

各学校に配置している相談員ですが、小学校にはふれあい相談員、現在週に2日の勤務でございます。中学校のほうは登校支援相談員、週に4日の勤務でございます。不登校ですとか登校渋りのあるお子さんへの対応については、大変認識を深く持っておりますし、有効であることは十分承知の上なんですけど、任用条件の中の規定もございまして、すぐにはというところでございます。しかしながら、当課の中では検討を進めているところです。

また、当面につきましては教育支援臨時介助員、こちらのほうが4月、5月の任用がございませんでしたので、その分学校で有効活用していただくように通知をしてまいります。

(元木委員)

給食について質問させていただきます。小学校の給食が、夏季休業前は7月31日までであると。また、夏季休業後は8月31日からということで、夏季休業の期

間の中に何も給食がない時期が発生しますが、その時はどうやって進めていくのでしょうか、教えてください。

(学校給食担当課長)

今のご質問でいきますと、夏季休業中の給食のということでしょうか。

(元木委員)

夏季休業前と後ですね。給食がない期間が発生しますが、その間は どうやって授業を進めていくのでしょうか。

(教育指導課長)

小学校においては、午前中のみの授業で下校いたします。ただ、中学校に関してはお弁当ですので、お弁当を持参して午後の授業も考えております。

(元木委員)

夏季休業期間後も同じですか。夏季休業が終わった後も、同じように給食なしの期間は午前授業ということでしょうか。

(教育指導課長)

夏季休業後も同じと考えております。

(川邊委員)

ただいまここで授業再開のガイドラインを示していただいたわけですが、タイムスケジュールであって、例えば子どもたち個々の、オンライン授業を受けていたか受けないとか、休み中に非常に勉強したとかしないとか、かなり個人差が出ていると思うんですけども、その辺のことは何か考慮に入れているのでしょうか。

(教育指導課長)

休み中に課題を配布しております。この課題を回収して評価をするというところまで、各担任は行いますので、ある程度各お子さんがどの程度まで行っているかというのは把握できます。

また、実際に授業を再開した中で、子どもたちとのやりとりの中で、個人差がどうしても生じているかと思いますので、その辺をよく見取りながら、今後の授業を進めてまいりたいと考えております。

(元木委員)

日程について、スケジュールについてなんですが、今回のこの第一段階、第二段階、第三段階というような形のステップを踏むような日程などは、他市と比べてどうなのでしょう。これは同じような流れで、他市もやっているのでしょうか。

(教育指導課長)

こちらは他市、横浜市、川崎市、相模原市、藤沢市と比較をいたしました。おおむね本市の取組、大きく変わることはありません。他市も三段階等に分けて段階的に学校を徐々に再開していくということで、大きな差はございません。

(学校教育部長)

このように三段階にいたしましたのは、県のガイドラインに示された部分もございます。県のほうも、高校の場合は四つに分かれておりますが、最初の部分を、1番、2番を一つと考えれば、三段階というふうに見取ることができるようになっております。

そういった県のガイドラインと照らし合わせながら、ただ、高校生のように広域から通学してくるわけではありませんので、少し高校よりも早いステップで再開していくといったところでは、近くの市と同様の枠組みになったということでございます。

(新倉教育長)

他市町村と違う横須賀の形を検討しているのであれば、その辺をきちんと説明していただけますか。

(学校教育部長)

失礼しました。第一段階が他市と比較しますと、横須賀市は平日15日ということで3週間になっております。ここのところはやはり、ゆっくりと丁寧に進めていくといったことを配慮して進めていった計画であるといったところが、他市とは違っているといったところでございます。申し訳ありませんでした。

(元木委員)

学校再開に向けて、保護者宛に宛てた通知などは何かあるのでしょうか。例えばどういうことを家庭にお願いするのかなど、もし具体的なものがあれば教えてください。

(教育指導課長)

今後、この学校再開に向けて保護者宛に段階的に再開するという内容であるとか、各家庭にお願いする感染防止対策について、具体的に項目を書いて通知する予定となっております。

(新倉教育長)

それは誰が出すんですか。誰の名前で出すつもりなんですか。

(学校教育部長)

教育委員会と学校長の連名で出す予定になっております。

(澤田委員)

今、保護者への通知ということは分かりました。では、学校長にはどの段階でどのようにお伝えになるのでしょうか。

(学校教育部長)

学校長に対しても、本日通知できれば、本日承認をいただいて、それからまた県の方針も確認をしながら通知をしてまいりたいと考えております。

(新倉教育長)

いつ出すつもりなんですか。

(学校教育部長)

本日中に学校に発出する予定です。

(新倉教育長)

質問もございませんようですが、今回はとりわけこういった再開の方針に当たりますので、各委員のほうからご意見、あるいは今後改善すべき点、あるいはこのようなというご意見等がございましたら、ぜひお願いをしたいと思うんですが。

(荒川委員)

今、学校では学習の遅れ、それから行事の規模を縮小したりだの、本当に多くの課題があると思うんですね。でも、その中で各学校で知恵を出し合いながら、よりよい実践がされることを私は期待しております。

そして、その中で、ただ、学習に向かう前に、先ほど川邊委員からもお話があ

った子どもたちの心の問題ですよね。そのことを何より大事にさせていただきたいと思います。スタートの期間が先ほど3週間あるということでしたので、その期間の中でも十分に個々の心の変化ですとか悩みなどに気付きながら、子どもたち一人一人に対応していただけるような形で、学校が再開できたらいいなというふうに思っております。

また、教育委員会でも学校がスタートしたら、やはりそれぞれの学校で様々な悩みであったり課題が出てくると思うんですね。そのことに対して、これまでのようにより丁寧に対応していただけるというふうに思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

(澤田委員)

先ほどの川邊委員と荒川委員のご意見と同じなのですが、臨時休校措置の、3月から早3ヶ月となり、この間、子どもたち、保護者、そして先生方、様々な不安と焦り、ストレス等を抱えながらであったと思います。

6月1日から再開ということになって、やはりすぐに元のおりというようなことにはならないだろうと思っています。その中で一番の心配事は、休校中の3ヶ月の間で生活リズムが乱れてしまったり、また様々な家庭事情等があったり、子どもたちが大きな心の負担、悩み等を抱えている場合のことです。当然学習の遅れも心配ではありますが、まずは心身ともに健やかでなければなりません。もちろん先生方にも様々な焦りもあろうかと思いますが、まずは子どもたちの状況を把握して、ゆっくり話を聞いて、精神的なフォローをお願いしたいと思います。

それから、もう1点は、支援が必要な子どもたちへの指導についてです。指導内容によっては、近距離での会話や発話等の際、マスクの使用等の対応がとれないこともあろうかと思っています。教師と児童生徒の接触や児童生徒同士の接触が避けられないという場合があります。指導計画や指導方法の見直し等を行うとともに、やむを得ない場合は一層の感染対策を講じた上で指導を行う等の柔軟な対応を図ることが考えられます。手洗いのソープや消毒液、除菌シートの準備、補充等も、ぜひよろしくお願いしたいと思います。

(川邊委員)

先ほども言ったんですけども、やはり心身の健康ということが一番問題だと思うんですけども、ただ、ここでは子どもの話だったんですけども、やはり先生方もコロナ、社会的な変動の中でかなりストレスを持たれて、また大変な時期に遭われると思うので、先生方の心と体の健康も、ぜひとも皆さん頭の中へ置いていただきたいと思います。

(元木委員)

私の勤めている大学では、先週からオンライン授業が始まりました。前期は全ての授業がオンラインで行い、対面での授業は行わないことになりました。

現時点で、入学生はまだ1回も大学に来ていません。それでもオンライン授業は始まっています。メールやLMSでメッセージをやりとりするんですが、その中でもやはり不安だと。大学生でも不安なんですね。

新入生、1年生になった生徒さん、児童さんたちの不安をどうやって取り除くかが課題です。もう一つあるのが、保護者もやはり不安だということです。もちろん感染に対しての不安もありますが、そうではなくて、学習がちゃんとできるのか、遅れを取り戻せるのかということもやはり不安としてあります。不安を解消するメッセージを、生徒さん、児童さんに対してしっかりと伝えるとともに、保護者に対してもそういったメッセージを伝えてほしいと思います。

また、これから先も感染拡大の第2波が来ると言われていますが、そういったときにもし可能であれば、オンラインで授業を行えるような教材などを並行して作成しておき、もし学校に通えなくなったときに、そのオンライン授業の教材を活用して授業の遅れが生じないような体制を整えていってもらえればと思っています。

(新倉教育長)

児童生徒の心の問題、それから保護者の信頼を兼ねた上で、様々にやはり長期の休暇の中で子どもたちが突然出てきて、学校生活になじめないということが非常に大きいんじゃないかなと思って、心配しているところです。

その辺が多分、先ほどこだわりましたけれども、ほかの市町村よりも第一段階というものを少し長くにとって、そこでゆとりを持たせていかないと、子どもたちがなかなか授業についてこれないんじゃないかという心配があって、多分今回の他市町村とは違うステップの長さを設定しているんだと思っていますので、ぜひその辺を含めて考えていただければなと思っています。

本日各委員から様々なご意見を頂きまして、ありがとうございました。今頂きました意見等を踏まえて、丁寧に各学校現場の校長並びに教員の皆さんに説明をしていきたいというふうに思っています。この方針に基づきまして、今後学校再開に向けて取り組んでまいります。

(委員質問なし)

6 閉会及び散会の時刻

令和2年5月25日（月） 午後2時30分

横須賀市教育委員会

教育長 新 倉 聡